

2007年11月7日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

日本ゼオン株式会社

取締役社長 古河 直純

中間配当金についてのお知らせ

平成19年11月7日開催の当社取締役会において、第83期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の中間配当金につき、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第51条の規定に基づき、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき金6円 |
| 2. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年11月30日 |

以上

中間配当金領収証(振込をご指定の方には配当金計算書等)は、来る11月29日にお届けの住所宛ご送付申し上げる予定でございます。